

行政担当者・地域リーダー・団体活動をする方へ

# 男女共同参画の視点で取り組む 防災ハンドブック

男女のニーズの違いに配慮した  
防災対策・被災者支援とは？

なぜ女性の参画が  
必要なの？



避難所運営で  
気をつけることは？

暴力防止・安全確保は  
どうする？



災害に強い地域づくり  
とは？

様々な立場に配慮した  
防災対策とは？

このハンドブックは「男女共同参画」の視点から、様々な立場の人たちに配慮した防災・被災者支援について考えるものです。

自治体の地域防災計画や避難所運営マニュアルなどを基本とし、男女共同参画の視点から防災対策を進めるために本書をご活用ください。

栃木県・(公財)とちぎ男女共同参画財団





# 目次

## 1 はじめに

災害と男女共同参画	1
-----------	---

## 2 災害に備えて

1 身近な「災害」	2
2 様々な立場の人に配慮した避難支援	
3 様々な立場の人に配慮した備蓄品	3

## 3 災害が起きたら

1 被災者のたどる経過と支援	4
2 避難所の設置と運営（体育館などの場合）	6
3 男女共同参画の視点からの様々な配慮・支援	
(1)緊急対応や一次避難所（体育館など）では	8
①避難が困難な人たちへの支援	②多様な状況の把握
③多様なニーズの把握	④みんなで共同作業
⑤避難所自主運営の支援	⑥女性も避難所運営の責任者に
⑦マッサージ、足湯、傾聴ボランティアなど	⑧女性専用スペース、相談窓口の設置と周知
⑨女性や子どもなどに対する暴力の防止	⑩子どもたちの生活リズムづくり
⑪男性の孤立防止、過労防止	⑫在宅避難者への配慮
(2)二次避難所（ホテルなど）、仮設住宅、民間借上げ住宅では	12
⑬法律や税などの専門家による相談、公的支援制度の周知	
⑭女性の就業支援、起業支援	
⑮定期的な交流会、見守り訪問活動	
⑯子どもたちの長期の見守り	
<参考> 【災害時のセクシュアルマイノリティ当事者の困難】	
【多様な組織と「協働する力」・「受援力」】	
【これからも続く 放射能・放射線対策】	

## 4 地域の防災力を高める

1 災害に強い社会づくり	16
2 自主防災組織の活性化	
3 一人ひとりの防災活動	17
<参考> 【地域のリーダー研修会用ワークシート】	

## 参考資料

1 引用・参考文献	18	2 避難者カード例	20
3 避難所チェックシート	21	4 備蓄チェックシート	23
5 チェックリスト 避難生活（避難所＋在宅）における多様な要望への対応	24		
6 聞き取りシートA 被災後の生活状況についてのアンケート	25		
7 聞き取りシートB 育児・介護・介助・女性関連物資の要望についてのアンケート	27		

平成24年度男女共同参画の視点に立った防災対策普及啓発用パンフレット検討委員会委員  
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	団体名／役職
1	秋山 直美	栃木県警察本部生活安全部生活安全企画課巡查部長
2	新川 昌範	宇都宮市消防本部予防課主任
3	大竹 信久	宇都宮市教育委員会生涯学習課長
4	岡崎 エミ	studio-L MOTEGI
5	落合 初枝	栃木県女性団体連絡協議会
6	小針 協子	とちぎ協働デザインリーグ
7	寶島 文代	一般社団法人栃木県若年者支援機構事業統括
8	仲田 恵美	鹿沼市保健福祉部健康課保健指導係保健師
9	長濱 史恵	那須塩原市企画部市民協働推進課男女共同参画係主事
10	中村 明美	認定特定非営利活動法人ウイメンズハウスとちぎ理事長
11	廣瀬 正憲	栃木県県民生活部消防防災課危機管理・災害対策室主査
12	山口 哲子	宇都宮文星短期大学地域総合文化学科教授

# 1 はじめに

栃木県は「地震・台風などの自然災害が少なく、住みやすい」と言われてきました。しかし、近年は大きな災害が発生し、栃木県も甚大な被害を受けています。また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による隣県からの被災者を地域に受け入れたり、栃木県民自らも放射性物質による汚染という新たな課題に直面するなど、「災害」は私たちにとって身近で重大な問題となっています。

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、そして平成23年の東日本大震災などの経験から、災害に対する予防、応急、復旧・復興のあらゆる場面で「男女共同参画」が重要であることが明らかになってきました。

行政や関係機関は、それぞれの「地域防災計画」や各種マニュアルに基づき、平常時からの防災対策、あるいは災害発生時の応急対策を実践することになってはいますが、近年、災害自体が激甚化しているのに加え、少子高齢化の進行や単身世帯の増加などの社会構造の変化により、災害時「要配慮者」は年々増加し、多様化しています。

本書は、災害時に重要な責務を担う行政や関係機関、そしてそれらと連携しながら活動する皆さんが、男女共同参画の視点に立った的確な防災活動・被災者支援活動を行い、さらには将来に悔いのない減災のまちづくりを実践する際に活用されることを期待し、作成いたしました。

## 災害と男女共同参画

「男女共同参画」とは、「男だから」「女だから」という考え方にとらわれず、一人ひとりが平等に扱われ、社会のあらゆる分野における活動に共に参画し、かつ、共に責任を担うことです。

しかし、日本では、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に基づく古い男女観と社会制度のもと、女性の社会参画が諸外国に比べ大きく遅れています。

防災分野においても、地方公共団体が災害対策基本法に基づいて設置する地方防災会議の女性委員の割合は低く、防災対策に女性などへの配慮が必要であるとの認識が十分浸透していないことが指摘されています。災害の現場においても、避難所運営の責任者に女性がほとんど参画していなかったため、女性の要望や意見が重視されない傾向がありました（県民向け「わたし・わが家・わがまちの防災ハンドブック」2～3ページ）。

一方で、女性や子育て家庭のニーズを踏まえて、避難所に女性専用スペースや授乳室を設けたり、民間団体と連携して妊産婦・乳児専用の避難所を開設した地方公共団体の例なども報告されています。

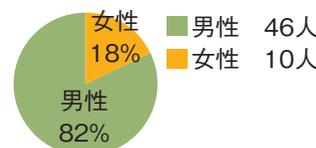
行政や被災者支援に携わる方々が、災害時の限られた条件の中で男女共同参画の視点に立った避難所運営などを行うためには、日頃からの様々な立場の人たちに配慮した取組が大切です。また、復興やまちづくりにおいては、女性も担い手となり、男女ともワーク・ライフ・バランスを実現し地域活動に取り組みやすい環境整備に努めるなど、男女が共に暮らしやすく将来に希望が持てるまちづくりを進めましょう。

### 栃木県地域防災計画 から

- 総論 第4節 第4 社会構造の変化に対する防災面の対応  
5 男女共同参画の視点による防災体制の確立  
男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する施策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。
- 震災対策編 第3章 第5節 第4 避難所の開設、運営  
2 避難所の運営  
(6) 市町は、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮する。特に、女性専用の更衣室や授乳室、物干し場の設置、避難所における女性や子どもに対する暴力防止と安全性の確保、相談窓口の設置等、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める。

なお、女性専用相談窓口の開設・運営に当たっては、男女共同参画センターなどを積極的に活用する。

栃木県防災会議  
女性委員の割合



(R3年4月現在)

## 2 災害に備えて

### 1 身近な「災害」

地震、津波、原子力施設事故が重なった「未曾有の複合的な大災害」東日本大震災は、人びとの暮らしや産業に大きな打撃と不安をもたらしました。また、多くの方にとって「放射性物質による汚染」は大きな苦悩となっています。行政も「除染」や「健康調査」という前例のない新たな課題に取り組むなど、災害は私たちにとって身近な問題となっています。

#### 県内で起こった主な災害

- 約600年前 那須岳噴火、火砕流発生
- 昭和61年8月 台風による茂木水害
- 平成10年8月 豪雨による那須水害
- 平成23年3月 東日本大震災（震度6強）
- 平成24年5月 竜巻災害（県東南部）
- 平成27年9月 関東・東北豪雨による水害
- 令和元年10月 東日本台風による水害

#### 東日本大震災後の県内の課題

- 県内3市4地区に避難勧告中（H25.1.8現在）※H26.3.28に全地区解除
- 放射性物質除染の取り組み
- 放射性物質の農林水産物への影響
- 福島県等から県内への避難された方々の生活再建

除染で  
どうやるの？

放射線の子どもへの  
影響は？

農産物の出荷が  
できない。

母子だけの避難で  
二重生活がたいへん。  
いつになったら  
戻れるだろう。

### 2 様々な立場の人に配慮した避難支援

高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病気を抱えている人などの災害時「要配慮者」だけでなく、その要配慮者の介護や看護に携わる人、子育て中の人など、いわゆるケア役割を担う人にとっても、迅速な避難行動を行うことは困難と言えるでしょう。また、避難準備情報や避難指示などの重要な災害情報が伝わりにくいことも考えられます。これらの人たちの避難をスムーズに行えるよう、平常時から地域の中の要配慮者などを把握し、個別の避難支援方法を検討するなど、地域での助け合い（互助）のシステムを構築しておくことが大切です。

#### 避難支援を必要とする人たち

##### 災害時「要配慮者」

高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病気を抱えている人、外国人 など

+

##### ケア役割を担う人

介護や看護に携わる人、子育て中の人 など

+

##### 多様な支援を必要とする人

ひとり暮らし、ひとり親家庭、DV等暴力被害者、性同一性障害など多様なセクシュアリティ など

土砂崩れのおそれがあり、避難勧告が！  
高齢で体の不自由な義父の説得に2時間を費やした。

3.11地震の直後「今出てこないと！」とお腹の子どもに向かって叫んだ。

おんぶ紐で0歳児をおんぶ、2歳児を抱っこして外へ。  
どうしていいのかわからなかった。

### 3 様々な立場の人に配慮した備蓄品

住民は、一人ひとりが「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づき、それぞれの家族の必要に応じた非常持出品と3日分相当の非常用品を備えておくことが大切です。

しかし、育児中の女性などが避難時に持ち出せる荷物の量は、おのずと制約もあります。また、家屋の倒壊や火災などにより非常用品を持ち出せない場合や、外出時に帰宅困難となる場合も想定されます。

自治体の備蓄品の選定に当たっては、男女双方のニーズや子育て家庭のニーズなどに対応するため、必ず女性も参画するようにし、様々な立場の人たちに配慮した構成としましょう。

#### 東日本大震災の教訓を生かした防災備蓄

##### 東日本大震災の経験を踏まえ、生活者の視点で防災対策に取り組む自治体の例

- 保護者がしばらく子どもを迎えに来られなくなる可能性を考え、児童館や保育所など子どもを預かる施設に3日分の食料を備蓄することにした。
- 女性専用の災害用トイレを導入。大型ウェットタオルや生理用品も充実させることにした。

#### 女性や子育て、介護者特有のニーズ

- 生理用品 ●おりものシート ●尿もれパッド
- 大人用紙おむつ ●子ども用紙おむつ ●おしりふき
- 粉ミルク ●アレルギー用ミルク ●ミルク調整用水 ●哺乳びん ●哺乳びん用乳首
- 哺乳びん消毒液 ●離乳食 ●アレルギー対応食 ●スプーン など

\*被災地で、なくて困ったもの・・・

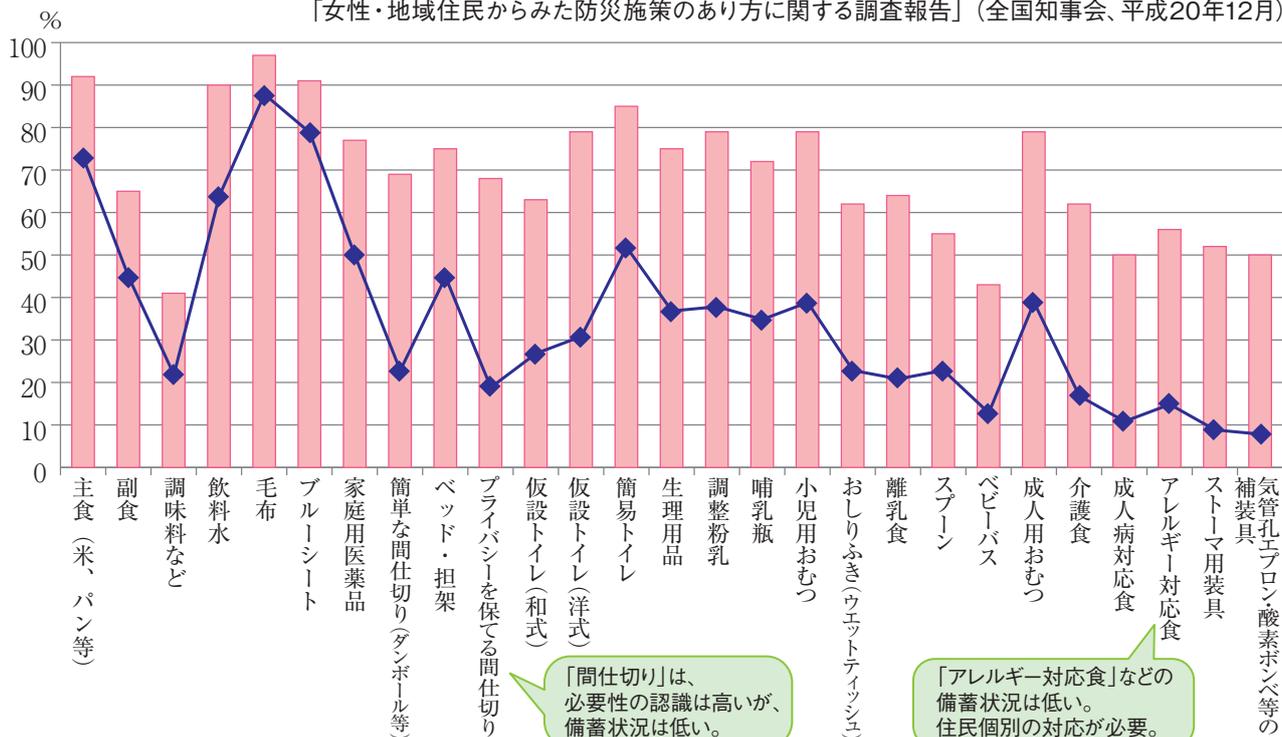
- 離乳食を食べさせるための小型スプーン ●自分に合うサイズの下着 ●視線をさえぎる間仕切り など

また、自治体に対応しきれない個別の薬品やアレルギー対応食など、住民が自分で備えるべきものを意識し、実際の備えを促すためにも、自治体が確保している備蓄品の内容や量、保管場所を住民に示しておくとういでしょう。

#### 市町村が考える備蓄品の必要性和実際の備蓄状況

■ 必要性 ◆ 備蓄状況

「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査報告」(全国知事会、平成20年12月)



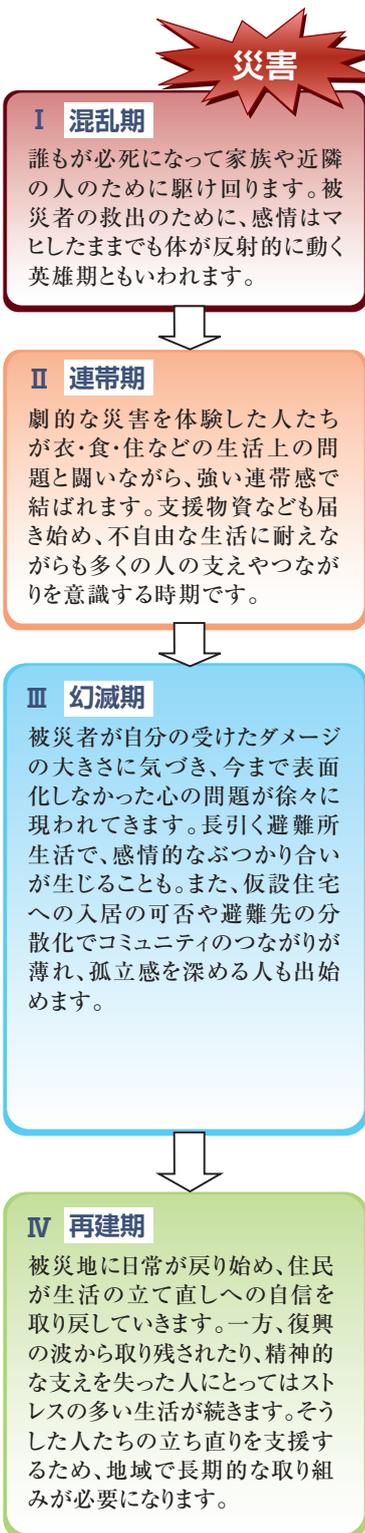
# 3 災害が起きたら

## 1 被災者のたどる経過と支援

災害が起きると、人々は家や仕事を失うこともあり、心身に大きなダメージを受けます。被災者自身が生活の再建に至るまでの大体の見通しを知っておくことで、「先の見えない不安」への対処に役立ちます。

また、支援する側にとっても、いつ頃、どのような支援が必要とされているのかを知ることができます。

※時期や各内容については、災害の種類や規模、地域により異なります。



時期	被災者	(感情)	避難所	男女共
当日～数日	避難 家族の安否確認 ケガの手当	驚き、パニック状態 感情のマヒ		①避難が困
			一次避難所 (体育館、公民館、学校など)	様々な人た 避難所の設
数日後～	衣食の一時的な落ち着き	一時的にほっとする	食糧・寝床の確保 物資が徐々に届く 入浴(もらい湯など)	②多様な状 ③多様な二 ④みんなで ⑤避難所自 ⑥女性も避 ⑦マッサー ティアな ⑧女性専用 設置と周 ⑨女性や子 の防止
		支援者への(一時的な)感謝		⑩子どもた ⑪男性の孤 ⑫在宅避難
数週間	弱者への暴力 (性暴力、DV、児童虐待など) 過度な飲酒	先の見えない不安 被災による理不尽さへの怒り・不満 経済的不安 育児不安	避難者自身による避難所自主運営	
			癒し・娯楽等のボランティア	
1か月～2か月	生活再建に向けた動き 諸手続 求職活動 子どもたちの学校再開	冷静・不安・悩み・孤独	二次避難所(ホテル、旅館など)への移動	⑬法律や税 談、公的 ⑭女性の就
		避難先分散化によるコミュニティの薄れ		
3か月～4か月	集団移転への話し合い		仮設住宅、民間借上げ住宅などへの移動	⑮定期的な
半年～数年	日常が戻り始め、生活の立て直しへ	復興から取り残されたり、精神的な支えを失った人にとってはストレスの多い生活が続く	復興住宅、自宅再建など	⑯子どもた
		傷ついた子どもたちのPTSD		

DV：ドメスティック・バイオレンス。夫婦や恋人など親密な関係  
PTSD：心的外傷後ストレス障害

## 被災した人々の心の変化

**I 混乱期** 災害時の大きな恐怖・不安・深い悲しみは、ショックが大きいほど、人はそうした感情に直面することができず、人の心は「マヒ」という状態を作って自分を防衛します。感情はマヒしたままでも、体は反射的に動き、災害から避難したり、家族や被災者を救出することができます。

**II 連帯期** 衣・食・住の問題と闘いながら、災害をくぐり抜けた人たちが生活のために助け合います。

**III 幻滅期** 「これからどうする？」という課題に直面し、今まで表面化しなかった心の問題が、様々なストレス症状として発症します。人々はやり場のない不満と怒りにかられ、親しい人を亡くした悲しみもあふれてきます。役所の様々な手続（罹災証明、見舞金の申請、仮設住宅の申込、保険の申請など）の場で混乱や衝突が生じたり、支援の差にがっかりし、けんかなどのトラブル、飲酒の問題も起こりがちです。この時期、ストレスや暴力が弱いものに向けられがちです（性暴力、DV、児童虐待など）。

**IV 再建期** 被災地に日常が戻り始めますが、復興の波から取り残された人々にとってはストレスの多い生活が続きます。地域で長期的な取り組みが必要です。  
（「災害と心のケア」デビッド・ロモ著、(株)アスク・ヒューマン・ケア発行 より一部抜粋）

## III 幻滅期の支援

幻滅期は、多くの人が怒りや欲求不満を抱えます。怒りが家族や弱者・支援者に向かったりしないよう、注意が必要です。被災者にひどいストレス状態やうつ状態が見受けられたら、メンタルケアの担当部署や専門家につなげるなど、各部署の担当者がメンタル対策の知識を持つことが大切です。

<参考> 栃木県精神保健福祉センター「災害時メンタルヘルス」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e67/welfare/hoken-eisei/seishin/documents/karadatokokoro.pdf>

## 支援者のメンタルケア

行政担当者やボランティア、支援団体、地域のリーダーなど、支援する側も疲労がたまりません。仕事上のパートナーをつくりペア制でお互いの疲労度をチェックする、現場から離れた場所で休憩をとる、職場や事務局全体でメンタルケアに努めるなど、支援者自身のメンタルケアが必要です。



⑦避難所で。足湯とハンドマッサージで体も心もリラックス（とちぎボランティアネットワーク）



⑧避難所の女性専用スペース（ビッグパレットふくしま）



⑩民間借り上げ住宅に、見守り訪問（とちぎ暮らし応援会）

6～15ページで詳しく説明しています

同参画の視点からの配慮・支援

難な人々への支援

ちに配慮した  
置と運営（p6,7）

況の把握  
ーズの把握  
共同作業  
主運営の支援  
難所運営の責任者に  
ジ・足湯・傾聴ボラン  
ド  
スペース、相談窓口の  
知  
どもなどに対する暴力

ちの生活リズムづくり  
立防止、過労防止  
者への配慮

などの専門家による相  
支援制度の周知

業支援、起業支援

交流会、見守り訪問活動

ちの長期の見守り

にあるカップル間の暴力

## 2 避難所の設置と運営（体育館などの場合）



### ボランティア例

避難所では限られた空間で多くの人々が集団生活をしなければなりません。

「避難所チェックシート」（参考資料p.21,23）を活用し、安全・安心な空間を確保するための配慮をしましょう。

#### 個室を確保

- 感染症にかかった人
  - 医務室・救護室 ●妊産婦
  - 夜泣きする赤ちゃんがいる家庭
  - 介護が必要な高齢者がいる家庭
  - 障害をお持ちの方がいる家庭
- ※ケースによっては、指定された福祉避難所への移送を手配

#### こんな物資も必要です

- ※「備蓄チェックシート」（参考資料p.22）を活用します
- 生理用ナプキン、サニタリーショーツ
  - おりものシート、尿もれパッド、携帯ビデ
  - 排泄に疾患を抱える方のための衛生用品
  - 赤ちゃん用おしりふき（体拭きに便利）
  - ブラジャー、カップ付きタンクトップ
  - 多様なサイズの下着 ●ブラシ、髪ゴム、鏡
  - 洗顔せっけん、化粧水、クリーム
  - 化粧品
  - ハンドクリーム、リップクリーム
  - 授乳ケープ
  - 防犯ブザー、ホイッスル

#### 男女共同作業で行いましょう

- 食事の準備、片付け
- 乳幼児や高齢者の世話
- 共有スペース・トイレの清掃
- ゴミの処理
- 物資の配布
- 行政との連絡調整
- イベントの企画、開催 など

#### 掲示板

- 伝達方法を工夫する
- 移動が困難な人
  - 視覚・聴覚障害者
  - 外国人

#### 仮設トイレ

- 女性や子どもの安全・安心に配慮した場所、照明、通路を確保する
- 女性や子どもはひとりで行動しないように呼びかける
- 設置数の割合は、できるだけ男女比1：3となるようにし、間に仕切りを入れるなどの工夫を
- 多目的トイレも設置する

#### 女性専用スペース

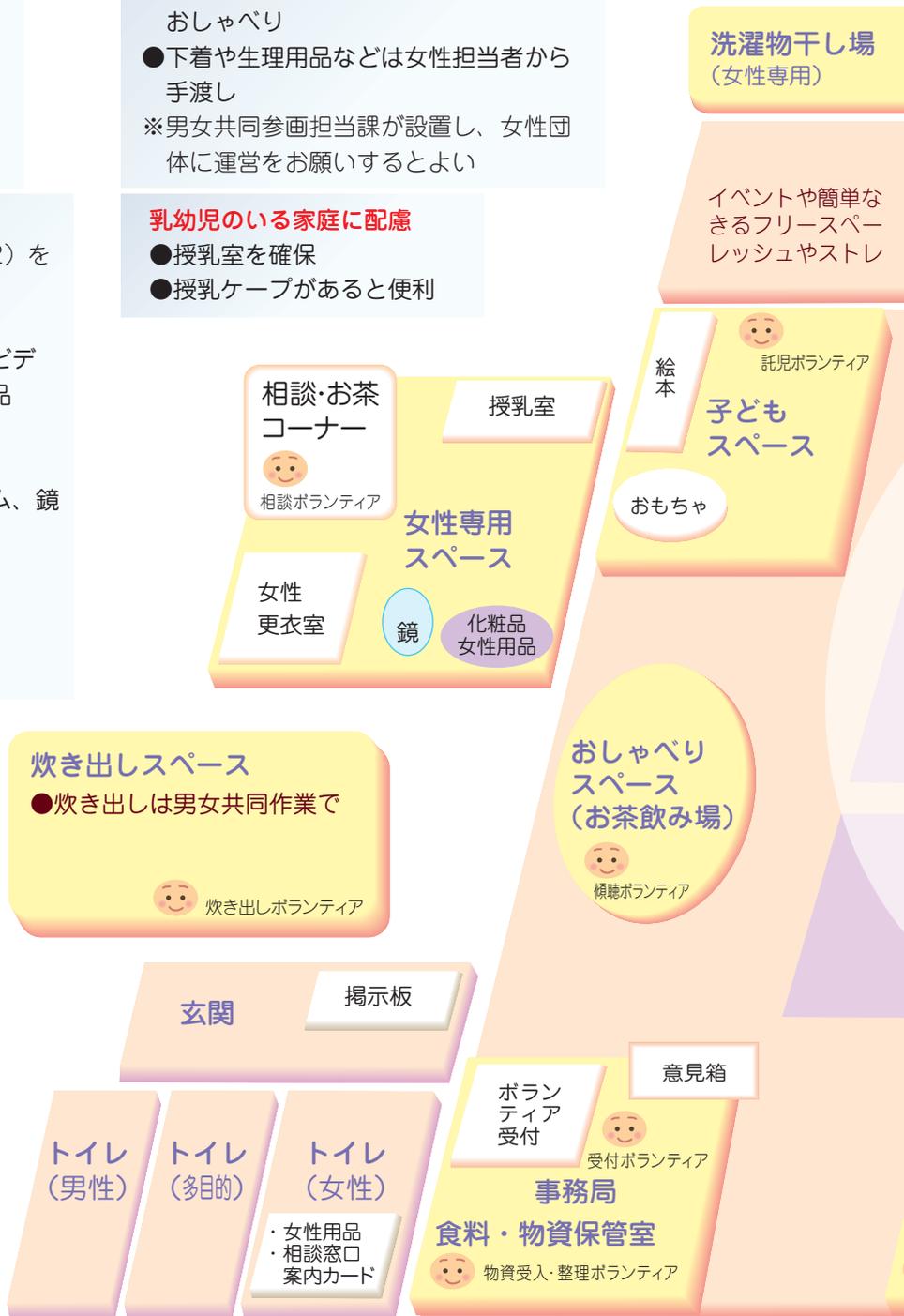
- 女性や子どものための相談窓口を設置
  - ハンドマッサージや足湯をしながらのおしゃべり
  - 下着や生理用品などは女性担当者から手渡し
- ※男女共同参画担当課が設置し、女性団体に運営をお願いするとよい

#### 乳幼児のいる家庭に配慮

- 授乳室を確保
- 授乳ケープがあると便利

#### 洗濯物干し場 （女性専用）

イベントや簡単なフリースペース  
レッシュやストレ



#### 女性トイレ

- 女性用品を置く
- 相談窓口案内カードを置く

#### 交流スペースや相談窓口

- 避難所生活や生活再建などのために、避難所内に各種相談窓（お茶飲み場）を設置

※上下水道が使えない場合、水洗トイレは利用禁止とし、簡易トイレや携帯トイレ（便袋式トイレ）の使用など、ルールを決めて周知します

## 避難所HUG（ハグ） \* H (hinanzyo避難所)、U (unei運営)、G (gameゲーム)

市町村は避難所を開設・運営管理する役割を担います。もし、あなたが避難所の運営をしなければならない立場になったとき、殺到する人々や避難所で起こる様々な出来事にどう対応すればよいのでしょうか。「避難所HUG」は避難所運営を皆で考えるためのアプローチとして静岡県が開発したものです。

(パーティとちぎ男女共同参画センターにあります。 お問合先：啓発支援課 Tel. 028-665-7706)

### 洗濯 ●男女別の干し場を

女性専用  
干し場は  
屋上でも  
よい



洗濯ボランティア

洗濯物干し場  
(男性専用)

### ステージ

体操など、誰もが利用で  
スを確認し、心身のリフ  
ス解消を図りましょう。



体操ボランティア  
娯楽ボランティア  
マッサージボランティア

男性  
更衣室

### 居住スペース

●ひとり暮らしの女性や高齢者、障害者、妊産婦（お腹が目立たない妊娠初期～中期の女性は自ら言い出しづらいので把握が必要）、乳幼児のいる家庭など、配置を配慮して間仕切りを

- 畳やダンボールを敷くとよい
- 通路を確保し、ホコリ防止のためついたてを設置



紙のポールと布で間仕切り。畳を敷いて（宇都宮市姿川避難所）

### ルールづくり

●避難所での共同生活のルールは、女性や子どもの意見も取り入れ、皆で話し合って決めましょう。

医師、保健師  
助産師、  
心理士相談等  
専門家相談  
警官待機所

専門家ボランティア

学習  
スペース



学習ボランティア

### 屋外

- ペット専用スペース
- ゴミ置き場
- 喫煙場所

### こんなボランティアが必要です 😊

- 被災地では  
片付け、泥出し  
暮らしに必要な情報の提供  
(FM放送、ニュースレター、ミニコミ誌)
- 避難所では  
ボランティアの受付・調整  
救援物資の提供・受入・整理・配付  
炊き出し、洗濯支援  
話し相手（傾聴ボランティア）  
子どもの遊び相手、家庭教師  
イベント（体操、娯楽など）  
マッサージ、ハンドマッサージ、足湯  
お風呂の提供  
専門家（医療、カウンセラー、弁護士、税理士など）  
ペットの世話
- 仮設住宅などでは  
お茶会や交流会などの開催  
見守り訪問  
就職支援  
仕事づくり（創業支援）  
託児、介護支援、看護支援

避難所運営・復旧・復興に向けて、  
行政・ボランティア・NPOや団体・地域住民  
みんなで協働しましょう

### ボランティアの問合せは

- とちぎボランティアネットワーク  
電話：028-622-0021
- とちぎボランティアNPOセンターぼ・ぼ・ら  
電話：028-623-3455
- 栃木県ボランティア活動振興センター  
(栃木県社会福祉協議会)  
電話：028-622-5838
- その他、各市町社会福祉協議会や、「市民活動支援センター」などでボランティア情報が得られます。

問題でストレスを抱えた人々の  
口や意見箱、おしゃべりスペース

### 入浴

- 入浴施設やもらい湯への行き帰りは、単独でなく複数人数で行動
- 避難所に仮設風呂・シャワー施設がある場合は、男女別に時間を決めて、出入口には男女の受付者を配置
- 個室シャワーを設け、性同一性障害の方などに配慮を

### 3 男女共同参画の視点からの様々な配慮・支援

#### (1) 緊急対応や一次避難所（体育館など）では

##### ① 避難が困難な人たちへの支援

高齢者や障害のある人、また、家庭で育児や介護を抱える人たちは、避難行動を迅速に行うことができません。日頃から地域住民同士が顔見知りになり、災害時は声を掛け合い、助け合うことが大切です。

また、高齢者は住み慣れた家や地域を離れたがらず、避難や支援を拒むこともあり、丁寧な説明が必要になります。

阪神淡路大震災では、女性の死者数が男性の死者数より千人ほど多く、耐震性の低い家屋で高齢女性が死亡する被害が多かったことがわかりました。女性の貧困問題も災害時には顕著になります。

##### ② 多様な状況の把握

いろいろな状況の人たちがそれぞれの困難に直面します。少数派の人たちへの配慮が必要です。

「避難者カード」（参考資料p.20）を受付時に記入してもらい、「聞き取りシート」（参考資料p.24～26）を活用して聞きとりが必要です。

- 子どもから目を離せず、物資配布の列に並べない。→個別配布など
- 子どもが小さくて、家の片付けができない。→片付け中の一時預りを提供
- 赤ちゃんが夜泣きして、注意される。認知症の親が徘徊する。→個室の割り振り
- 子どもに発達障害があり、避難所生活は無理。車の中で暮らしていた。→個室の割り振り
- 妊娠初期。でも、こんな時に言い出せない。→被災者個人カードなどで把握
- 日本語が分からず、情報が得られない。→外国語での情報伝達
- 性同一性障害で、トイレやシャワーのとき困る。→多目的トイレや個室シャワーを設置

##### ③ 多様なニーズの把握

男女や様々な年代のニーズの違いを把握し、それぞれに必要なきめ細かい支援をすることが求められます。女性には生理用品、下着、トイレや更衣室の安全など、女性特有のニーズがあります。また、家事、育児、介護を受け持つ場合のニーズもあります。女性のニーズは男性には言いづらいもの。女性のスタッフが聞き取るようにしましょう。「聞き取りシート」（参考資料p.24～26）を活用しましょう。

高齢者や障害のある人、病気を抱える人、乳幼児、外国人、性同一性障害の方なども、それぞれの困難に直面します。ケースによっては、指定された福祉避難所への移送を手配します。

女性用の物資は女性専用スペースに置くなど、配布のしかた、情報の伝え方などについても配慮しましょう。

- 子どもに食物アレルギーがあり、炊き出しが食べられなかった。
- L、LLサイズの下着や若い男女の下着が支援物資になかった。
- 若者向きの衣類がほしい。 ●お化粧したい。
- 授乳スペースがほしい。 ●子どもが遊べる場所がほしい。



避難所でニーズをききとるボランティアセンターの女性（H27.9.豪雨被害時）

##### ④ みんなで共同作業

災害時は「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が強化され、男性は早い段階で職場に復帰したり、被災地でのがれき片付けなど有償労働に就いたりする一方、女性には家の片付けや不便な生活の下での無償の炊き出しや介護・看護、育児など家庭的負担が集中しがちです。男性も女性も性別によって不利な扱いを受けることがないように、配慮しましょう。

また、子どもや高齢者にもさまざまな役割を任せましょう。役割を持つことで生活に張りがあります。

## ⑤ 避難所自主運営の支援

避難所の円滑な運営のためには、避難者自身が主体的に避難所運営に関わることが大切です。役割を担うことで早期の日常復帰や自立につながります。

また、行政職員や避難施設の職員、ボランティア団体なども避難所の運営に参加し、避難者による避難所自主運営を支援しましょう。

### 【事例】宇都宮市姿川避難所（宇都宮市姿川生涯学習センター附属体育館）

福島県から最大233名の避難者を受け入れ

- 5班に分かれて、毎日朝晩会議を行い、自治について話し合いました。
- 班ごとに掃除、ゴミ出し、炊事などを持ち回りで行いました。もちろん女性だけでなく男性も一緒に行いました。
- ただ、男性は地元に戻ったり、仕事を探しに出かける方が多く、避難所の運営は女性が主体でした。

当体育館はR2年に閉館

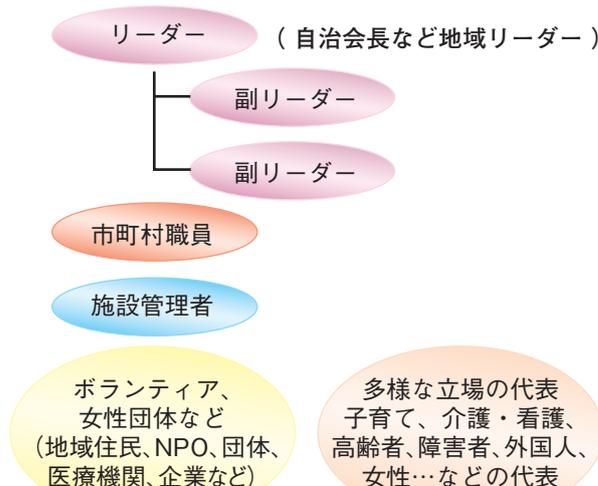
## ⑥ 女性も避難所運営の責任者に

避難所の運営が男性だけに任されると、女性の要望や意見が重視されなかったり、女性用の物資が不足しても女性が要望することを躊躇したりする傾向があります。男女双方の視点や生活者としての視点、少数派などの様々なニーズを反映させるために、女性も運営の責任者として参画することが大切です。

また、男女双方の視点に配慮できるよう、居住組の組長や活動班の班長も男女が協力して担いましょう。

### 避難所自主運営組織（例）

- 運営の責任者には男女を配置する
- 組長や班長にも男女を配置する
- 組長や班長はできるだけ交代制とし、個人の負担が偏らないような配慮を
- 性別によって役割を固定しない
- 生活者や少数派のニーズを把握できる体制に
- 毎日ミーティングを行う

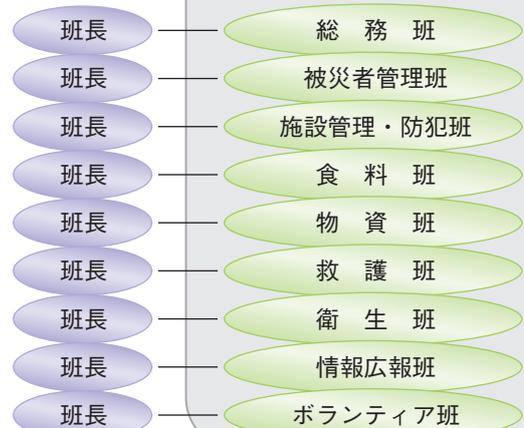


- 居住組 ●いくつかの世帯で構成する  
 ●自治会の班などを考慮して編成



### 活動班

- 避難所全体で行う作業ごとに構成する班
- 各居住組から選出された代表者により編成



### こんな運営で女性のニーズを反映しました

- 女性も避難所の責任者に……………例) 自治会長と婦人部が協議して避難所を運営。毎朝食時に1日の予定を協議
- 女性の意見を伝えやすい環境づくり……………例) 避難所内で毎日女性リーダー会議を実施し、女性のニーズを反映

## ⑦ マッサージ、足湯、傾聴ボランティアなど

東日本大震災では、ボランティア団体による「マッサージ」や「足湯」が被災者の方に喜ばれました。体と共に心もリラックスし、話を聴いてもらうことで、つらい思いを吐き出すことができます。被災者と支援者で気持ちが通い合い、信頼関係が築かれてくると、本当のニーズを話してくれるようになります。

東日本大震災では、県内の避難所でも傾聴ボランティアが活躍しました。

### 【事例】傾聴で避難者のニーズを 鹿沼市お話ボランティアネットワーク

鹿沼市お話ボランティアネットワークは、福島県から約500名が避難した鹿沼総合体育館において、3月20日から傾聴ボランティアを行いました。4月30日の閉所まで、毎日、会員25名が通いました。

時間をかけ、一人ひとりと向き合う傾聴で、避難者のニーズを少しずつ引き出しました。寝具に枕が不足していたことから女性団体が集めて届けたり、介護の必要な家族に個室を手配したり、「情報が必要」という声からテレビの設置につなげました。被災の辛さを受けとめ、信頼関係を築き、心の通い合う支援の大切さを、今後のボランティアにも活かしたいです。

(情報誌「パルティ」130号より)

## ⑧ 女性専用スペース、相談窓口の設置と周知

災害時には多くの家庭的責任が女性に集中しやすく、女性は多様な不安や悩みを抱えるようになります。

### これまでの災害で寄せられた相談 女性団体への相談内容報告書などから

- 夫は震災の復旧のため、何箇月も仕事から帰ってこなかった。乳幼児を連れて、買い出しに何時間もかかったり、余震の度に乳幼児を抱え、育児不安が高まった。
- 被災した親戚を多数受け入れた。家事が増え、みんなの心のケアをしたが、私はつらいと言えなかった。
- 過去の性暴力やDV被害のフラッシュバックや、PTSD症状が悪化して、死にたい。不眠、うつ症状。
- トイレをがまんして、膀胱炎に。月経不順なども。
- 保育所が津波で流され、子どもの預け先がなく、仕事を解雇された。シングルマザーなのに収入が無い。
- 放射線が子どもに与える影響が心配。ふたり目の妊娠をためらう。
- 避難所名簿が公表され、DV加害者(夫など)に居所を知られた。
- DV加害者(夫など)から逃げて生活していたのに、避難所でばったり会ってしまった。せまい仮設住宅では、暴力から逃げる場所もない。(虐待親からの逃げ場がない、という相談も)
- DV加害者の夫と離婚が成立していないので、世帯主に支給される支援金が受け取れない。
- 補償金や支援金を夫がギャンブルに使ってしまう。
- 3.11後の停電時、性犯罪が起こった。 ●仮設住宅で、DVによる殺人事件が起こった。

このような様々な悩みをひとりで抱えている女性のための相談窓口を設置しましょう。

ただし、避難所の中では人の目が気になり、「相談室」の看板だと入りづらいものです。「女性専用カフェ」などの女性専用スペースを設け、お化粧をしたりお茶などを飲みながら心境や不安を語り、肩肘張らない相談ができるよう、気を配りましょう。相談窓口案内カードを女性用トイレに置くなど、周知の仕方にも配慮が必要です。県や市町の男女共同参画担当部署と連携して、運営しましょう。女性団体にボランティアで運営をお願いしましょう。

性暴力やDV被害者は、平常時も相談しづらいのに、「災害の非常時なのだから、我慢しなくて」と、相談をためらったり、警察への被害届を躊躇するなどの心境になります。DVが疑われる場合などは、配偶者暴力相談支援センターと連携し、一時保護などの手配をしましょう。

- 女性相談員による相談、DV相談(男女共同参画センターや民間女性団体の協力)
- 医師、保健師による相談 ●女性警察官による巡回相談 ●電話相談窓口の設置や周知

## ⑨ 女性や子どもなどに対する暴力の防止

災害現場や避難所生活においては、女性や子どもなどに対する暴力の増加が懸念されます。

ひとりで行動しないよう注意を喚起したり、子どもたちを大人たちが必ず見守るなど、皆で防犯対策を行い、暴力を許さない雰囲気を作ることが大切です。

### これまでの災害で起こったこと、寄せられた相談

- 半壊状態の家に片付けに行ったら、潜んでいた男から性暴力を受けた。
- 避難所のトイレが校庭の奥で、照明も無く、夜間にトイレに行くのが怖かった。
- 大人が出勤後、避難所に残された幼児が、露出狂などから被害を受けた。
- ボランティアの女性が性暴力を受けた。

- 男女別のトイレ、多目的トイレ、更衣室の設置
- 防犯ブザー、ホイッスルの配布
- 街灯や夜間照明の設置
- 警察官や自警団による巡回の実施

## ⑩ 子どもたちの生活リズムづくり

子どもたちにとっては、日常の生活リズムを早期に取り戻すことが大切です。避難所の中に子どもスペースや学習スペースなどを設け、幼稚園・保育所や学校に近い生活環境を作りましょう。地域の大学生などによる学習支援や、スポーツチームによるレクリエーション活動など、外部ボランティアの応援も必要となります。

このような子どもたちへの支援を行うことは、子育てをする親たちにとっても休息時間を確保するなどのケアにつながります。また、避難所内を皆で一斉に清掃するなどは、体を動かす機会にもなります。

## ⑪ 男性の孤立防止、過労防止

「男は仕事」、「男は一家の大黒柱として家族を養ってこそ一人前」という固定的な性別役割分担意識に基づく慣習は、男性の長時間労働を助長したり、男性の地域生活や家庭生活への参画を阻害する要因となっています。

ふだんからのそのような考え方が、災害時、家や仕事を失った男性をさらに追いつめることにもなります。また、個人差もありますが、近所づきあいが苦手な男性が孤立し、引きこもりや飲酒量が増加するなど心身の健康への悪影響も心配されます。地域住民による見守り訪問を行ったり、地域行事への参加を促すなど、男性が地域から孤立することなく暮らせるように支援しましょう。

一方では、がれき処理やライフライン復旧、復興活動などで過労になったり、自分の感情を抑えて心身の疲れやつらさをためがちにもなります。過労は仕事の効率の低下や燃え尽き、事故にもつながります。無理のない交代制シフトにしたり、ペアを組んでお互いの疲労度を確認するなどの体制づくりを心がけましょう。また、専門家によるメンタル相談を行うなど、職場全体のメンタルケアに努めましょう。

## ⑫ 在宅避難者への配慮

小さな子どもや障害者、認知症の方がいる家族の場合、泣き声や徘徊等で周囲に迷惑をかけるからと、車中で生活したり、在宅避難している人もいます。物資の配分についてルールを決めるなどの配慮が必要です。

- 幼い子に避難所生活はムリだった。
- 避難所に紙おむつをもらいに行ったが断られた。
- 在宅避難だと役場からの情報が入りにくい。

## (2) 二次避難所（ホテルなど）、仮設住宅、民間借上げ住宅では

体育館や公的施設の一次避難所閉鎖後は、ホテルや旅館などの二次避難所や、仮設住宅、民間借上げ住宅などへ移動となります。これまでは避難者同士、顔が見えやすく情報交換がしやすかったのですが、個室に分かれることで避難者の情報不足や孤立化が心配されます。二次避難所の運営にも、女性などの生活者の意見を取り入れましょう。

### ⑬ 法律や税などの専門家による相談、公的支援制度の周知

災害応急対策の時期が過ぎ、ライフラインの復旧など、地域の復興に向けた活動が始動する時期。人々も生活再建に向けて動き出しますが、状況は一人ひとり異なります。ニーズはどんどん個別化・多様化し、より具体的な専門家による相談が求められてきます。

就職相談、税理士・弁護士相談、心身の健康相談などの適切な相談窓口を紹介したり、公的な支援制度の活用を呼びかけるなど、一人ひとりに寄り添う支援が必要となります。

- 配偶者からの暴力 …………… DV相談ナビ（内閣府男女共同参画局）（#8008）
- こころの健康 …………… こころのダイヤル（栃木県精神保健福祉センター）（028-673-8341）
- 18歳までの子どもの悩み …………… チャイルドライン（0120-99-7777）
- 震災行政に関する相談 …………… 行政苦情110番（総務省）（0570-090110）
- 法律相談 …………… 法テラス被災者専用フリーダイヤル（0120-078309）
- 仕事に関する相談 …………… ハローワーク、パルティ就職相談（028-665-8724）
- 具体的な支援や補助に関する情報 …………… 栃木県ホームページなど

### ⑭ 女性の就業支援、起業支援

女性には家事、育児、介護などの無償労働が集中し、幼稚園・保育所や介護施設の再開も遅れるため、就業の継続や再就職が困難な状況となります。避難所や地域に託児所や高齢者デイサービスコーナーを設けるなどして、女性が求職活動を行いやすい環境を整えましょう。

また、育児、介護など、生活に密着したサービスのニーズが高まり、女性の得意分野で培った能力が活用できるコミュニティ・ビジネスが求められています。復興の担い手としても、その活躍を応援する仕組みが必要です。

- デリバリーケアプロジェクト …………… 被災者を雇用し、仮設住宅等で暮らす高齢者等のために買い物を代行
- 安心見守り協働事業 …………… 被災者を雇用し、仮設住宅等を訪問、相談に応じる
- 女性の起業支援 …………… 沿岸被災地において、ITを活用した女性の起業を応援するセミナーを開催
- 外国人女性のための就労支援 …………… 外国人被災女性を対象に、ホームヘルパー2級の取得と介護施設での就職を目指した支援を実施

東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故により、本県も観光、農業などに大きな被害を受けています。そのような状況の中でも、農村レストランや直売所を運営する農村女性たちは様々な工夫をしながら営業を続けています。



道の駅「那須高原友愛の森」の「なすとらん」では、出荷制限や風評被害に負けず、メニューを工夫して、震災後、早期に営業を再開しました。  
(情報誌パルティ131号より)

## ⑮ 定期的な交流会、見守り訪問活動

### ホテル・旅館、仮設住宅では



那須烏山市の仮設住宅では、高齢者家庭にスロープを付けたり、保健師の巡回などを実施（情報誌パルティ131号より）

ロビーや集会所に掲示板を設置したり、お茶会など定期的な交流会を開きましょう。またボランティアの力を借りて、託児所や高齢者デイサービスコーナーを設けるなど、子育て中の人や介護者・看護者が一時的にでもくつろげる時間と場所をつくりましょう。また、子育て世帯を集めた棟や、子どもたちがのびのび遊べる砂場や広場も作るとよいでしょう。

### 民間借上げ住宅では

東日本大震災後、福島県等から栃木県に2,800名以上の方が避難されています（平成29年3月現在）。

借上げ住宅などの生活は、避難所生活に比べプライバシーが確保される反面、情報が届かなかったり交通手段がないなどの理由から、周囲と馴染めず、地域での孤立が懸念されています。

そこで、地域住民やNPOなどが、県内の避難者を支援するため様々な活動に取り組んでいますが、さらに行政からの支援情報が必要とされています。

- 避難者支援組織「とちぎ暮らし応援会」 ……自治体等の情報を定期的に郵送、交流集会、避難者宅の訪問活動 など  
（事務局：とちぎボランティアネットワーク内 電話 028-622-0021）
- 県内各地で ……お茶会、交流会、出身地別情報交換会、子どもキャンプ など



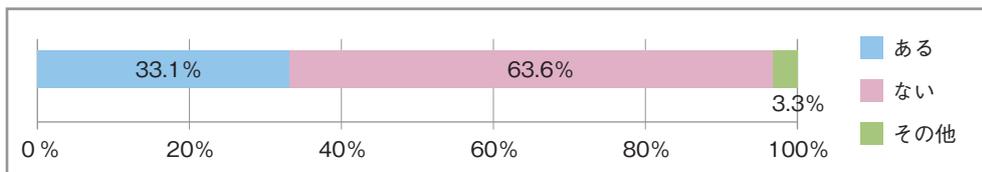
「まけないぞう」を作って、仕事づくり・生きがいくくり・仲間づくり（とちぎボランティアネットワーク）



福島県から避難している方々が集まり、情報交換をしています。下野市あじさいお茶会（情報誌パルティ131号より）

## 栃木県内で避難生活をされている方に聞きました。

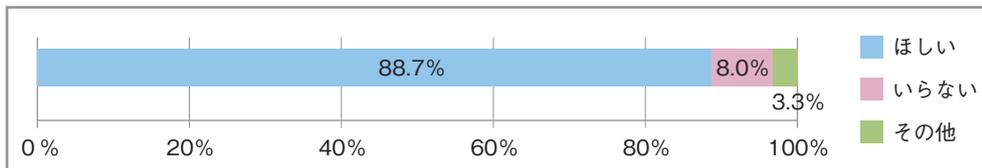
現在住んでいる地域・自治会の人と交流がありますか。



地域の人たちとの交流がほしい。

自治会申込みをしたが、その後返事がない。

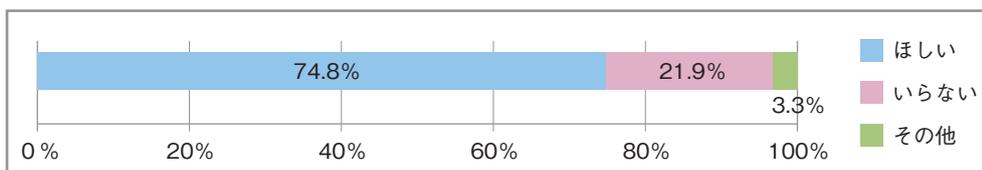
行政の支援情報（出身地情報・避難先自治体情報・東電補償・相談窓口）が必要ですか。



避難先の自治体情報の配布があれば親しみがわくのだが……。

世帯主とは別の場所に避難しているので、情報が届かない。

民間の支援情報（交流会イベント・ボランティア・相談窓口）が必要ですか。



近くで交流会があるといいのですが……。

「東日本大震災避難者アンケート」より（とちぎ暮らし応援会事務局 平成23年11月中旬～12月下旬実施）

## 原発事故による「母子避難」

放射線への不安から、仕事の関係などで福島県に残る夫や家族と離れ、県外への母子避難を選択した人たちがいます。その多くの人たちが、二重生活による経済的負担、孤独な子育てや福島を出たことに対する負い目などのストレスに苦しんでいます。その一方で、放射線の不安を口にできず、避難したいけれど避難できない人たちも大勢います。

「子どもがいじめられるから、福島から来たと言えない」「いつ帰れるか分からないので、就職活動ができない」「居住地で、ママ友がつくりづらく、子育てが孤独」「別居している夫や家族と気持ちのズレが生じている」……

しかし、こうした女性などの声は行政や社会に届きにくく、実態は見えにくくなっています。

各地域での、避難者の方への支援や、地元住民との交流が必要です。

平成25年4月、当事者団体として「栃木避難者母の会」が結成され、避難者と地元住民の交流など、孤立防止、心の復興に取り組む活動をしています。<http://ameblo.jp/tochigihinan/>

## ⑯ 子どもたちの長期の見守り

災害は子どもたちの心に大きな傷を残します。子どもたちの示す行動は、衝撃的な経験を何とか受け入れようと苦しんでいるサインです。

幼児期	赤ちゃん返りが見られる、世話をする人にまとわりつく、表情が乏しくなる など
小学生	出来事は自分のせいではないかと思う、親の反応に敏感になる など
中・高生	自分の無力さに悩む、集中力の低下や学業成績の低下 など

避難所や仮設住宅での生活が非日常の体験のため、はしゃいでいた子どもたちに、遅れてPTSD症状が出ることもあります。学校に臨床心理士やスクールカウンセラーなど専門的なケアができる人を配置し、長期間見守ることが必要です。

また、子どもたちの中には、震災後、過去の虐待等によるPTSD症状が出ることもあるので、より一層のケアが必要になります。多様な家族形態や暮らし方の子どもたちに配慮し、ふだんから社会全体で子どもたちを支えていきましょう。



学生ボランティアが、福島県から震災で避難している子どもがいる家族を対象に、親子キャンプを行いました。参加した子どもたちは、震災以来、初めて同世代の友だちやボランティアの大学生とおもいきり走って遊ぶことができました。（福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト宇都宮大学学生ボランティアグループ、情報誌パルティ132号より）

## <参考> 災害時のセクシュアルマイノリティ当事者の困難

災害時の避難所などにおいて、性同一性障害や性分化疾患、同性愛の方などの困難が報告されています。

- ・性別で分けられているトイレや入浴設備、更衣室の使用が難しい。→一人でも使用できる多目的トイレやシャワー室・更衣室の設置を。
- ・ホルモン療法の薬・HIVの薬の処方や、精神的な疾患（自殺・うつ病など）への対応不足。医療機関での性別確認の不安。性的マイノリティへの対応に慣れない医療従事者もいる。
- ・避難所は「家族」を単位にしていて、同性パートナーと居づらい。→多様な家族のかたちの認知が必要。
- ・法律上の「家族」でないため、同性パートナーの病状説明が受けにくい・遺体の引き取りが難しい。
- ・同性カップルにも性暴力があるが、被害を訴えづらい。→支援者にはセクシュアリティの多様性の知識が必要。
- ・カミングアウトしないと自分に合った支援を受けられない。普段から近所づきあいが難しくなっている場合には、災害時に支援情報が入りにくい。

LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字で、性的マイノリティの別称）は約20人に1人と言われています。平常時から、セクシュアリティの多様性を理解し、困難を抱える人を包摂し共生できる社会が必要です。

H26.11.16 宇都宮大学男女共同参画室主催シンポジウム「防災・震災復興と『男女共同参画』」性と人権ネットワークESTOの報告から <http://estonet.info/>

## <参考> 多様な組織と「協働する力」・「受援力」

災害時には被災地に数多くのボランティアが集まり、自発的に活動してくれます。地域の社会福祉協議会や中間支援組織・ボランティア団体等が協働し「災害ボランティアセンター」が設置され、ボランティアの力を受け入れます。

行政が災害ボランティアセンターに職員を派遣したり、行政の災害対策本部の会議にボランティアセンターから参加してもらうなど、情報を共有することで支援活動が円滑に進みます。

### 様々なボランティア

- <地域住民> 食料・雑貨・衣料品・図書等の寄付、炊き出し、アパート無償提供（罹患者隔離）、入浴支援（送迎付き）、洗濯支援、離乳食提供、労力提供（片付け、水くみ）、話し相手 など
- <NPO> 運営ノウハウの提供、救援物資の提供・受入・整理・配付、学習支援
- <女性団体> 労力提供（がれきの撤去、片付け、泥出し、水くみ）、マッサージや足湯による傾聴、イベント など
- <女性専用スペースの運営、女性や子どもの相談受け手、避難所退所後の生活用品提供（フリーマーケットなど）、仕事づくり など
- <企業> テレビ、インターネット、電話、新聞、生理用品や粉ミルクなどの物資提供、マッサージ、散髪、ネイルアート、娯楽提供 など
- <生涯学習団体> 娯楽提供（紙芝居、健康体操、ヨガ）など
- <専門家> カウンセラー、臨床心理士、弁護士、税理士 など



浸水で家財道具が流された地域で、リサイクル生活用品を無料提供  
(H27.9.鹿沼市渡辺グループ)

### 宇都宮市姿川避難所（宇都宮市姿川生涯学習センター附属体育館）では

とちぎボランティアネットワーク（とちぎVネット）のスタッフが、避難所設営・運営に参画。新潟中越沖地震での経験を生かし、量や仕切り、物資の手配、ボランティアの調整、また避難者による自主組織の運営をアドバイスしました。避難所では、施設長（行政）・ボランティア代表（Vネット）・避難者の自主運営組織・姿川地域の地元住民が連携し、協働が進められました。



地元自治会による炊き出し  
(情報誌パルティ130号より)



避難所でのVネットスタッフによる聞き取り  
(情報誌パルティ130号より)

一方、3・11後、迅速にボランティア活動を始めたとちぎVネットでは、県外の被災地へボランティアを派遣すると共に、事務所スタッフが県内の避難所の設営・運営に必要な物資とボランティアのニーズを把握して手配するなど、ボランティアセンターとしての重要な役割を担いました。

### こんな点にも注意・・・

「被災した方々の役に立ちたい!」という思いで、たくさんのボランティアが避難所に駆けつけてくれます。しかし、避難所の中は生活の場。被災者の健康状態も精神状態も様々です。

避難所を運営する側は、被災者の状況を観察し、安静を妨げないような配慮も必要。被災者のニーズをボランティアに伝え、適切な調整をすることも、大切な「受援力」の一つと言えます。

## <参考> これからも続く 放射能・放射線対策

東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質は、人々の生活に大きな不安を与えています。特に子どもを持つ母親や妊産婦、若者にとって不安は大きく、放射線に対する周囲との認識のずれも大きなストレスとなっています。

子どもたちや未来の住民を守るため、長期にわたる健康調査や安全で効果的な除染の取組などが望まれます。

平成23年6月より、「那須塩原 放射能から子どもを守る会」が活動しています。<http://nasuradi.blogspot.jp/>



放射線に関する勉強会  
(ママたちでつくるセーフティネット@とちぎ) (情報誌パルティ131号より)

## 4 地域の防災力を高める

### 1 災害に強い社会づくり

『災害に強い社会』とは、災害による直接の人的・物的被害を最小限に食い止め、さらに被災者がその後の困難な避難生活などで受ける二次的な被害やストレスを軽減できる社会であると言えます。

被害の大きさは、社会の構造や備えによって変わります。女性や生活者の視点をもった多様な立場の住民が、まちづくりや防災の計画策定の段階から参画していることが大切です。様々な立場の人たちが平常時から災害への備えに主体的に取り組み、高齢者や子ども、女性、男性、障害者などあらゆる人々にとって住みやすいまちづくりを推進することが災害時の被害の軽減につながります。

また災害時や復旧・復興に向けても、男女が協力して取り組めるよう、日頃から女性のリーダーの育成に努め、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画を進めていきましょう。

### 2 自主防災組織の活性化

栃木県でも少子高齢化が進み、単身世帯や高齢者二世帯などが増加しています。核家族や若い単身者のコミュニティ離れも顕著になっています。

災害時には地域住民が相互に助け合い、避難実施や救出救護に努めることが被害の軽減に大きな役割を果たします。そのためには、ふだんからのコミュニティのつながりと災害に備えた活動が不可欠です。町内会や自治会単位で組織する自主防災組織の活性化を進めましょう。

また、活性化には地域のリーダー育成が欠かせません。女性や様々な立場の人たちも積極的に自主防災組織の活動に参加しましょう。

さらに、地域の特性に応じた活動が行えるよう、自主防災組織と学校や企業、医療機関、福祉施設など、地域の様々な団体や行政機関との連携も大切です。

#### 自主防災組織と地域の様々な団体や機関との連携



#### 宇都宮市昭和地区自主防災組織の防災訓練



プランターを利用した土のう作り



子どもたちもAED訓練

※パルティの防災ハンドブックも配布しました

### 3 一人ひとりの防災活動

日頃から家庭の中での安全を点検するなど、一人ひとりが災害に備えることで、その後の被害の拡大を軽減することができます。『家族防災会議』など、家族でできる防災対策への取組を促しましょう。

また、同じ不安を抱えた母親同士で学習会を行ったり、学校単位で防災マップづくりをするなど、様々な立場の人たちが自らの暮らしに即した防災活動に関わることにより、一人ひとりの防災意識が高まります。

#### 各地で様々な団体による防災研修が行われています



パルティとちぎ男女共同参画センターや各地で行われた、男女共同参画の視点での防災研修（情報誌パルティ131、132号より）

#### <参考> 地域のリーダー研修会用ワークシート

\*地域のリーダー研修会などにお使いください。

あなたは避難所のリーダーです。

いろいろな相談ごとが持ち込まれたり、仲裁に入ることが増えてきました。どう対応しますか？

- ①若いお母さんが、赤ちゃんの夜泣きがうるさくて眠れないと、他の人に怒鳴られた、と泣きながら相談してきた。
- ②仕切りも無いので仕方なく、目立たないようにおっぱいを授乳させているが、胸元をじっと見ている男性がいてつらいと訴えるお母さんがいる。
- ③耳の聞こえない人が、ご飯の知らせを含めて情報が伝わらないので困っているようだ。目の見えない人は、トイレに行くのも難しい、と言われた。
- ④親しい民生委員から、DV被害で夫から逃げてきている母子がいて、避難所の名簿に自分の名前を公表しないでほしいと言われたのだが、どうすべきだと思うか、と内々に相談された。
- ⑤夜、外によやく設置された仮設トイレに行く途中で、女性が男性に抱きつかれて体を触られたという情報が入ってきた。
- ⑥ペットを一つの場所につなぐことになったが、盲導犬を連れている人が、犬を引き離されては困る、と訴えているという。
- ⑦生理用品や女性用の下着が物資で入ってきたが、男性だけが物資担当になっていて、もらいに行きづらいつ言われた。また、体力のある人が先に物資をたくさん持って行ってしまい、高齢者など体が不自由な人が貰い損ねていることがわかった。
- ⑧自宅で避難生活を送る若い夫婦が、赤ちゃん用の紙おむつを分けて欲しいと避難所に頼みに来たが、物資担当者が、避難所で生活していないので渡せないと言って、トラブルになっている。
- ⑨自宅で避難生活を送る高齢者世帯の一部で、水も汲みに行けず、食べものも無くなり大変困っている人たちがいると民生委員に相談された。

H24. 9. 28 栃木県女性団体連絡協議会主催セミナー「地域防災に女性の視点を取り入れた計画と体制を」より  
作成：東日本大震災女性支援ネットワーク 浅野幸子（早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」客員研究員）

# 参考資料

## 1 引用・参考文献

### 内閣府・国関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
内閣府男女共同参画局からの通知 多数	2011年3月～	内閣府男女共同参画局	同左
男女共同参画の視点を生かした復興まちづくり	2012年2月	内閣府男女共同参画局	同左
平成23年度男女共同参画社会の形成の状況（平成24年版男女共同参画白書）	2012年6月	内閣府男女共同参画局	同左
共同参画 7月号	2012年7月	内閣府	同左
地域の「受援力」を高めるために		内閣府（防災担当）	同左
復興への提言 ～悲惨のなかの希望～	2011年6月	東日本大震災復興構想会議	同左
災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書	2012年3月	内閣府男女共同参画局、横浜市市民局男女共同参画推進課、（公財）横浜市男女共同参画推進協会	同左
生活支援ハンドブック	2011年4月～	政府広報	
災害復興とジェンダー	2012年3月	独立行政法人国立女性教育会館	同左
「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査報告」	2010年12月	全国知事会 男女共同参画特別委員会 災害対策特別委員会	同左
男女共同参画の視点からの防災復興取組指針	2013年5月	内閣府男女共同参画局	同左
男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン	2020年5月	内閣府男女共同参画局	同左

### 栃木県関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
平成24年版男女共同参画に関する年次報告		栃木県県民生活部青少年男女共同参画課	同左
栃木県地域防災計画	2012年10月	栃木県防災会議	同左
「市町村災害時要援護者対応マニュアル」作成ガイドライン	2006年2月	栃木県保健福祉部保健福祉課	同左
災害時メンタルヘルスについて	2011年3月～	栃木県精神保健福祉センター	同左
ボランティアが来たぞう!! 考えたぞう!!	1999年1月	とちぎボランティア情報ネットワークほか 筒井書房	
男女共同参画推進情報誌「パルティ」130号	2011年8月	（財）とちぎ男女共同参画財団	同左
男女共同参画推進情報誌「パルティ」131号	2011年12月	（財）とちぎ男女共同参画財団	同左
男女共同参画推進情報誌「パルティ」132号	2012年3月	（財）とちぎ男女共同参画財団	同左
男女共同参画推進情報誌「パルティ」141号	2016年3月	（公財）とちぎ男女共同参画財団	同左
防災・震災復興と「男女共同参画」シンポジウム報告書	2015年1月	国立大学法人宇都宮大学	同左
男女共同参画推進情報誌「パルティ」149号	2020年3月	（公財）とちぎ男女共同参画財団	同左

### 県内市町関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
避難所からの学び～絆の大切さ～	2012年6月	宇都宮市教育委員会生涯学習課長 大竹信久	（とちぎ県民カレッジ事務局）
宇都宮市地域防災計画	2010年	宇都宮市	同左
宇都宮市災害時要援護者対応マニュアル	2006年度	宇都宮市保健福祉部	同左
下野市自主防災組織設置の手引き		下野市	同左
放射能から身を守るために	2012年4月	さくら市	同左
女性防火だより、幼年消防クラブ联合会報		小山市	同左

### 他県防災関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
地震・風水害から身を守ろう!	2010年2月	三重県防災危機管理部	
避難所運営マニュアル	2007年6月	静岡県防災局防災情報室	同左
避難所運営チェックリスト		静岡県危機管理部危機情報課	同左
避難所マニュアル策定指針	2012年3月	長野県危機管理部危機管理防災課	同左
避難所運営ガイドライン	2011年11月	岐阜県防災課	同左
避難所運営マニュアル様式集	2015年3月	愛知県防災局災害対策課	同左

## 他県男女共同参画関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
女性の視点からの防災対策のススメ	2007年2月	大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課	同左
わたしの防災力ノート	2011年9月	(公財)横浜市男女共同参画推進協会、横浜市市民局	同左
母と子の防災・減災ハンドブック	2012年3月	兵庫県立男女共同参画センター	同左
女性の視点からの自主防災活動	2010年7月	山梨県総務部消防防災課	同左
とよなか女性防災ノート	2012年3月	「とよなか女性防災プロジェクト」検討委員会	財団法人とよなか男女共同参画推進財団
妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガイドライン	2007年3月	東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課	同左
未来館ニュース vol.43	2012年8月	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター	同左
和光市男女共同参画情報誌おご〜る No.17	2012年春	和光市男女共同参画わこうプラン推進委員	和光市企画部人権文化課
フォーラム通信2012春	2012年春	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	同左
震災・原発事故と福島の女性たち	2011年7月	(社)国際女性教育振興会福島県支部	同左
震災・原発事故と福島の女性たち	2012年7月	(社)国際女性教育振興会福島県支部	同左
一東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故発生から一年余			
「災害・復興と男女共同参画」6・11シンポジウム	2011年9月	大沢真理・堂本暁子・山地久美子	東京大学社会科学研究所
24時間のホットラインと被災地の女性団体への人材提供、雇用創出、財政支援事業報告書	2012年3月	NPO法人全国女性シェルターネット	同左
災害と女性～防災・復興に女性の参画を～資料集	2005年11月	ウイメンズネット・こうべ	同左
女たちが語る阪神・淡路大震災	1996年1月	ウイメンズネット・こうべ	同左
被災地における性暴力～防止と対応のためのマニュアル～	2009年3月	NPO法人女性と子ども支援センター ウイメンズネット・こうべ	同左
こんな支援が欲しかった！現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集	2012年5月	東日本大震災女性支援ネットワーク	同左
女性×男性の視点で総合防災力アップ	2011年12月	浅野幸子	財団法人日本防火協会
被災地支援者のエンパワーメントに関する調査研究	2012年8月	公益財団法人日本女性学習財団	同左
東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書	2012年10月	東日本大震災女性支援ネットワーク	同左
女も男も No.119 震災とジェンダー	2012年5月	労働教育センター編集部	(株)労働教育センター
an・an 女性のための防災BOOK	2011年10月	(株)マガジンハウス	
暮らしの安心ハンドブック2012	2012年3月	栃木リビング新聞社	
「安心できる避難所」づくり訓練ヒント集	2014年3月	青森県男女共同参画センター	
男女共同参画・多様性の配慮の視点で学ぶ防災ワークブック	2015年3月	減災と男女共同参画研修推進センター	同左

## 子ども関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
地震がくる前に子どものためにできること —お母さん・お父さんになったあなたへ—	2007年3月	東京都	東京都
子どもの心のケアのために	2007年3月	日本小児科医学会「子どもの心」対策部	(社)日本小児科医学会
地震からわが子を守る防災の本	2001年6月	国崎信江	(株)リベルタ出版
子連れ防災手帖	2012年3月	つながる.com	(株)メディアファクトリー
放射能からママと子どもを守る本	2011年7月	野口邦和	(株)法研
放射線被ばくから子どもたちを守る	2011年8月	NPOセイピースプロジェクト	(株)旬報社
社会的養護における災害時「子どもの心のケア」手引き	2011年3月	日本子ども虐待防止学会社会的養護ワーキンググループ	同左

## 高齢者関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
高齢者に必要な災害の備えと対処	2008年3月	兵庫県立大学大学院看護学研究科/地域ケア開発研究所	兵庫県立大学災害看護拠点
災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査報告書	2012年3月	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	同左

## こころのケア関連

タイトル	発行年	著者・編集者等	発行所等
ハンドブック 災害と心のケア	2011年4月	デビッド・ロモ	(株)アスク・ヒューマン・ケア



### 3 避難所チェックシート

便利帳

## 避難所チェックシート

確認日： \_\_\_\_\_ 確認者： \_\_\_\_\_

① 避難所のスペース	
プライバシー	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、おむつ替えスペース）がある</li><li><input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースがある</li><li><input type="checkbox"/> 男女別更衣室、男女別休養スペースが離れた場所にある</li><li><input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションがあり、その高さや大きさなどが、プライバシーの保護の観点から、十分である</li></ul>
要配慮者	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 適切な通路が確保され、段差が解消されている</li><li><input type="checkbox"/> 乳幼児のいる家庭用エリアがある</li><li><input type="checkbox"/> 介護・介助が必要な人のためのエリアがある</li><li><input type="checkbox"/> 単身女性や女性のための世帯用エリアがある</li><li><input type="checkbox"/> 女性専用スペース（女性用品の配置・女性相談）がある</li><li><input type="checkbox"/> キッズスペース（子供たちの遊び場・勉強・情報提供）や保育エリアがある</li><li><input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）が提供されている</li></ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 安全で行きやすい場所に設置されている</li><li><input type="checkbox"/> 女性トイレと男性トイレは離れた場所にある</li><li><input type="checkbox"/> 女性トイレ：女性用品・防犯ブザーの配置、仮設トイレは女性用を多め</li><li><input type="checkbox"/> 男性トイレ：尿取りパット等の配置</li><li><input type="checkbox"/> 多目的トイレが設置されている</li><li><input type="checkbox"/> 洋式トイレが設置されている</li><li><input type="checkbox"/> 屋外トイレは暗がりにならない場所に設置されている</li><li><input type="checkbox"/> トイレの個室、トイレまでの経路に夜間照明が設置されている</li><li><input type="checkbox"/> トイレに錠がある</li></ul>
入浴施設	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 安全で可能な限りバリアフリーに対応した入浴施設がある</li><li><input type="checkbox"/> 男女問わず一人で（又は付き添いを受けながら）入浴できる施設がある</li></ul>
安全	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 避難所の危険箇所や死角となる場所の把握・立入制限がされている</li><li><input type="checkbox"/> 間仕切り・パーティションが高い場合は個室の定期確認がされている</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 各部屋に部屋札（ピクトグラム、やさしい日本語）が設置されている</li><li><input type="checkbox"/> 掲示板による情報提供（インターネットが使用できない人・情報が届きにくい人向け）がされている</li></ul>

参考：内閣府「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」 p.57～58より

② 避難所の運営体制・運営ルール	
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管理責任者には男女両方を配置している</li> <li><input type="checkbox"/> 自治的な運営組織の役員に女性が3割以上参画している</li> <li><input type="checkbox"/> 運営組織に、多様な立場の代表が参画している               <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・介助が必要な人</li> <li>・PTA</li> <li>・障害者</li> <li>・中学生・高校生</li> <li>・乳幼児がいる家庭の人</li> <li>・外国人（居住者が多い場合）</li> </ul> </li> </ul>
運営ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 避難者による食事作り・片付け、清掃等の負担が、特定の性別や立場の人に偏っていない（男女を問わずできる人で分担）</li> <li><input type="checkbox"/> 女性用品（生理用品、下着等）は女性担当者が配布を行っている</li> </ul>
ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 避難者から要望や困りごとを受けられる仕組み体制がある（トイレ等への意見箱の設置）</li> <li><input type="checkbox"/> 女性や子育て・介護中の家庭の要望や困りごとを積極的に聞き取り、運営に反映させている</li> <li><input type="checkbox"/> 避難者名簿を作成し情報管理が徹底されている (氏名、年齢、性別、健康状態、保育や介護を要する状況、避難場所、在宅・車中泊、外部からの問い合わせに対する情報の開示／非開示の可否)</li> <li><input type="checkbox"/> 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談が実施されている</li> </ul>
③ 暴力防止・安全の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の作成と情報管理が徹底されている</li> <li><input type="checkbox"/> 男女一緒に行う防犯体制がある</li> <li><input type="checkbox"/> 就寝場所や女性専用スペース等へ巡回警備が行われている</li> <li><input type="checkbox"/> 避難所の校庭など、敷地内に車中泊がある場合は、車中泊エリアの巡回警備が行われている</li> <li><input type="checkbox"/> 暴力を許さない環境づくりが整備されている (啓発ポスターの掲示、相談カードの設置、照明の増設、女性や子供は2人以上で行動する、移動する際はまわりの人に声を掛け合う)</li> <li><input type="checkbox"/> 防犯ブザーやホイッスルが配布されている</li> <li>▶ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口、男性相談窓口が周知されている</li> </ul>	
④ 衛生環境・感染症予防	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 感染症予防（手洗い・消毒・マスク）対策がされている</li> <li><input type="checkbox"/> トイレの使用方法・汚物の処理などの衛生対策が行われている</li> <li><input type="checkbox"/> トイレ専用の履物（スリッパ等）が使用されている</li> <li><input type="checkbox"/> ゴミの収集や分別が徹底されている</li> <li><input type="checkbox"/> 炊き出しを行う際は、調理の手順の表示や食品の管理、主要なアレルギーの有無の表示、残食の廃棄が徹底されている</li> <li>▶ 育児用ミルク（粉ミルク / 液体ミルク）を配布する際は、授乳アセスメントシートに基づき説明した後に配布している</li> </ul>	
⑤ 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者情報も登録されている（特に要配慮者の把握のため）</li> <li><input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への食料・物資配布の時間や場所がある</li> <li><input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者への支援情報等を伝達する体制が整っている</li> <li><input type="checkbox"/> 在宅避難者を含む指定避難所以外の避難者のニーズを把握する体制がある</li> </ul>	

## 4 備蓄チェックシート

- ▶ 備蓄の品目や数量について、女性と男性のニーズの違い、妊産婦や子育て家庭のニーズに配慮することが必要です。品目や数量については、当事者である女性が参画して、検討してください。
- ▶ 個人によってニーズは異なりますが、一人あたり最低3日間の量を備蓄することが望まれます。住民に対しても、平常時から備えを促しましょう。

女性用品	<input type="checkbox"/> 生理用ナプキン（普通、長時間向け等） <input type="checkbox"/> おりものシート <input type="checkbox"/> サニタリーショーツ <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル <input type="checkbox"/> 中身が見えないゴミ袋 <input type="checkbox"/> 女性用下着（各種サイズ）
若者（女性）	<input type="checkbox"/> 女兒用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの） <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル
妊産婦	<input type="checkbox"/> 妊産婦用下着 <input type="checkbox"/> 妊産婦用衣類 <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル <input type="checkbox"/> 母乳パッド
乳幼児用品	<input type="checkbox"/> 粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク <input type="checkbox"/> 枕やクッション（授乳室ごとに数個）、授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可） <input type="checkbox"/> 乳幼児用飲料水（軟水） <input type="checkbox"/> 哺乳瓶・人工乳首（ニップル）・コップ（コップ授乳用に使い捨て紙コップも可）・消毒剤・洗剤・洗浄ブラシ等の器具、割りばし <input type="checkbox"/> 湯沸かし器具・煮沸用なべ（食用と別にする） <input type="checkbox"/> 離乳食（アレルギー対応食を含む） <input type="checkbox"/> 皿・スプーン <input type="checkbox"/> 乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女兒用、男児用）、おむつ用ビニール袋 <input type="checkbox"/> おしりふき
介護用品	<input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）、おむつ用ビニール袋 <input type="checkbox"/> 尿取りパッド（女性用、男性用） <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> 介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤） <input type="checkbox"/> 簡易トイレ・据置式洋式トイレ <input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ナースコール <input type="checkbox"/> 義歯洗浄剤
外国人（女性）	<input type="checkbox"/> スプーン・フォーク <input type="checkbox"/> ストール <input type="checkbox"/> 宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物
共通	<input type="checkbox"/> プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション <input type="checkbox"/> 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）

## 5 チェックリスト 避難生活（避難所＋在宅）における 多様な要望への対応

このチェックリストは、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（内閣府男女共同参画局、2013年）などを参考に、避難所と在宅避難の両方を視野に入れて、多様な人々の要望に

配慮した避難生活に必要な事柄をチェックリスト化して示したものです。平常時にも災害時にも、活動体制を自己点検し改善するための指針とすることができます。

### < 避難所のスペース >

- 異性の目線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース、授乳室等
- 間仕切り・パーティションの活用
- 乳幼児のいる家庭用エリア
- 要介護者と家族が安心して過ごせるエリア
- 単身女性や女性のための世帯用エリア
- 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置（仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい）
- 誰でも使いやすいデザインのトイレ
- 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

### < 避難所の運営体制 >

- 管理責任者への男女両方の配置
- 自治的な運営組織の役員への女性の参画の確保（女性割合は少なくとも3割以上を目標に）
- 自治的運営組織への要介護者（当事者・家族・支援者など）、少年・少女などの代表参画
- 女性や育児・介護・看護家庭の意見及び要望の把握（女性リーダーによる意見の集約、民間支援団体等の協力による要望調査、意見箱の設置等）
- 女性用品（生理用品、下着等）の女性の担当者による配布
- 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担（男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない）
- 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施（個室や間仕切り等を活用し、プライバシーを確保したスペースで実施）
- きめ細かな支援に活用できる避難者名簿の作成と情報管理の徹底（氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、問合せに対する情報開示の可否等）

### < 在宅避難者など >

- 在宅避難者や小規模避難所の避難者情報の収集（初期には特に要介護者の把握）
- 在宅避難者のいる地区への食糧・物資配布と情報伝達手段の確立（協力体制）

### < 安全の確保 >

- 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
- 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警備、暴力を許さない環境づくり（照明の増設、危険個所の立ち入り制限、男性を含めた注意喚起）
- 防犯ブザーやホイッスルの配布
- 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知



Q 6. 被災者による助け合い活動で、特定の人たちに対する負担の偏りを改善する必要がありますか？（例：女性だけが炊き出しや清掃をしていたり、一部の男性だけが毎晩巡回をしている等）

1.負担の偏りは無い 2.改善が必要（要望等）

Q 7. 女性・要介護/介助者とその家族・子育て世代などの意見は、避難所運営や地域全体へ反映されていますか？改善する必要がありますか？

1.すでに反映されている 2.改善が必要（要望等）

Q 8. 女性の責任者・女性の支援者は必要ですか？

1.すでにいる 2.必要（要望等） 3.不要

Q 9. 支援に関する各種の情報は必要ですか？

1.すでにある 2.必要（要望等） 3.不要

Q 10. 子どもの一時預かり支援は必要ですか？

1.すでにある 2.必要（要望等） 3.不要

Q 11. 要介護/要介助者の一時預かりや見守り支援は必要ですか？

1.すでにある 2.必要（要望等） 3.不要

Q 12. 医療/福祉の相談・支援は必要ですか？

1.すでにある 2.必要（要望等） 3.不要

Q 13. 女性専用の相談窓口は必要ですか？

1.すでにある 2.必要（要望等） 3.不要

Q 14. 支援や体制面で、ほかに改善が必要だと思うことがありましたら自由にお書きください

Q 15. あなた自身が感じているもしくは体験した、プライバシーや防犯上のリスクや不安があったら、下のそれぞれについてお書きください

1.具体的な内容

2.改善の要望

Q 16. あなた自身の体調面の問題や不安があったら自由にお書きください

Q 17. そのほか、生活や生活再建に関して、困っていることや不安など自由にお書きください

（ 月 日 ） 聞き取り実施者：

ご協力いただきありがとうございました。

減災と男女共同参画研修推進センター「男女共同参画・多様性の配慮の視点で学ぶ防災ワークブック」 p.68,69より

## 7 要配慮者支援を充実させるための被災に関する聞き取りシートB 育児・介護・介助・女性関連物資の要望についてのアンケート

- \* 今回のアンケートは（全体の要望を把握するため／個人にお届けするため）です  
 \* 必要な項目、お答えいただける項目のみお書き下さい。個人にお届けするために配布している場合のみ、お住まいの場所・氏名が必要となります  
 \* 主に女性や要配慮当事者や家族の方に回答いただくことを重視しています

枠の中の番号に○を付けるか、( )の中に具体的に書き添えてください。希望に添えないこともあります

Q1.年齢 1.10代 2.20代 3.30代 4.40代 5.50代 6.60代 7.70代 8.80代以上

Q2.性別 1.女性 2.男性 3.その他 Q3. お名前( )

Q4.避難場所 1.自宅 2.避難所 3.その他 (住所か避難所名)

Q5. 物資面で必要、もしくは足りていないものは何ですか？

- 1.介護用オムツ (SS S M L LL 3L ほか( ))  
 2.尿取りパット (女性用 男性用 ほか( ))  
 3.介護用衣類 (具体的に )  
 4.介護食 (おかゆ とろみ食 その他 (具体的に ))  
 5.ポータブルトイレ 6.その他の介護・介助用品 (具体的に )  
 7.おしり拭き 8.おんぶ紐 9.哺乳瓶・消毒剤等 (具体的に )  
 10.乳幼児用オムツ (サイズ )  
 11.粉ミルク (メーカー・アレルギー対応など )  
 12.ベビーフード (メーカー・アレルギー対応など )  
 13.乳幼児用下着・衣類 (具体的に )  
 14.その他の育児用品 (具体的に ) 15.妊婦用下着・衣類 (具体的に )  
 16.女性用下着  
 { 17.肌着 (半袖) (S M L LL ) 18.タンクトップ (S M L LL )  
 19.ショーツ (S M L LL ) 20.ブラジャー (サイズ 例:B・75 )  
 21.スポーツタイプのブラジャー (S M L LL )  
 22.その他の女性用下着 (具体的に )  
 23.女性用衛生用品  
 { 24.生理用ナプキン (具体的に ) 25.タンポン  
 26.おりものシート 27.サニタリーショーツ (S M L LL )  
 28.その他の女性用衛生用品 (具体的に )  
 29.その他、化粧品などをふくむ女性用品 (具体的に )  
 30.子供用品  
 { 31.下着 (種類・サイズ )  
 32.肌着 (種類・サイズ )  
 33.その他の子供用品 (具体的に )

Q6.障害、慢性疾患、難病、アレルギー、文化、宗教、性別などに関連した悩み・要望 (具体的に )

Q7.配慮が必要な家族の有無 (回答者本人を含む)

例：要介護の高齢者・障害者・慢性疾患・精神疾患・ひとり親家庭など

(具体的に )

減災と男女共同参画研修推進センター「男女共同参画・多様性の配慮の視点で学ぶ防災ワークブック」 p.70より

「男女共同参画の視点で取り組む防災ハンドブック」

平成25年1月 初 版 第1刷  
平成25年6月 第2版 第1刷  
平成27年1月 第3版 第1刷  
平成27年11月 第4版 第1刷  
平成28年8月 第5版 第1刷  
平成29年4月 第6版 第1刷  
平成31年4月 第7版 第1刷  
令和3年2月 第8版 第1刷  
令和3年9月 第9版 第1刷

編集・発行：栃木県・（公財）とちぎ男女共同参画財団

問合せ先：（公財）とちぎ男女共同参画財団

〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1

パルティとちぎ男女共同参画センター

電話 028-665-7706